□議員名:中村博行

1 農業政策について

論点	川東地区の圃場整備について、当初予算で 200 万円の調査設計委託料が
	計上されたが、その進捗状況はどうか。
回答	本年 5 月に、山口県土地改良事業団体連合会との間で、郡・川東地区の
	圃場整備に係る調査設計の契約をし、構想図の作成業務を行っている。
	委託期間は 12 月 28 日までで、現在、地元関係者、関係機関との協議を
	経て、構想図の原案について精査の作業を行っている。

論点	川東地区の圃場整備に係る地元関係者へ行政としてのサポートは十分
	カゝ。
回答	本年 4 月に郡・川東圃場整備事業準備委員会を発足し、圃場整備事業採
	択に向け、地元関係者並びに関係機関と協議を重ねている。準備委員会
	においては、地元の熱意を感じており、市としても県や土改連など関係
	団体と連携し、しっかりサポートしていきたい。

論点	土地改良区の公会計移行に伴う事業や定款の変更などの指導は順調に進
	行しているか。
回答	土地改良法の改正により、土地改良区の財務会計制度が見直され、複式
	簿記が導入された。事業実施に伴い、定款変更については 1 組織が変更
	済み、4 組織は本年中に変更予定である。本事業について、スムーズに
	公会計制度に移行できるよう、市として支援していく。

2 認知症対策について

論点	本市の認知症患者の現状と課題、対策について問う。
回答	本年 3 月末で、本市の要介護認定者は 3,857 人、そのうち認知症によ
	り、何らかの支援が必要と判断された方は 2,634 人で、年々増加傾向に
	ある。認知症を正しく理解することが必要であることから認知症サポー
	ター養成講座の実施などによる普及啓発に努めている。

論点	認知症患者受入施設と利用者数の現状について問う。
回答	専門施設として、認知症対応型通所介護事業所と認知症対応型共同生活
	介護事業所があり、本年 6 月、市内には前者が 10 カ所で 161 人、後者
	も 10 カ所で 117 名が利用されている。介護保険の他のサービスも利用
	できることから、現在サービスの利用に不足はない。

論点	認知症患者の家族など介護者支援について問う。
回答	認知症の家族を始め、誰でも参加でき相談や情報共有ができる居場所と
	しての認知症カフェ設置を推進している。また、小規模多機能型居宅介
	護サービスなどの利用を促進し、介護者の負担軽減に努めている。相談
	窓口としての地域包括センターの周知にも努めている。

論点	認知症対策の全般的な取組について問う。
回答	認知症を正しく理解し、認知症患者やその家族を地域で支える体制構築
	を目的とした普及啓発に力を入れている。認知症の前段階である MCI を
	早期に把握し認知症予防を目的とした頭の健康チェックも実施してい
	る。地域包括センターの機能を充実していきたい。

3 汚水処理について

論点	浄化槽設置の現況について問う。
回答	水洗化人口の割合は、市内全人口 6 万 2,836 人に対し、公共下水道
	49%、農業集落排水 2.4%、合併浄化槽 26.6%、単独浄化槽 6%、くみ
	取り 16%で、合併浄化槽は 4,258 基、単独浄化槽は 1,704 基の設置があ
	る。また、合併浄化槽設置については、補助金制度がある。

論点	浄化槽設置者への指導等はどうしているか。
回答	浄化槽法の定めによる事務は、基本的に山口県宇部環境保健所が行って
	おり、本市は浄化槽設置補助金の交付事務と浄化槽清掃業の許可事務の
	みを行っている。法定水質検査促進の取り組みについては、県が準備し
	たパンフレットなどを郵送し、周知をしている。

論点	浄化槽の維持管理料金について問う。
回答	浄化槽法の規定により、浄化槽設置家庭が実施しなければならないのは
	年3回以上の保守点検、1年に1度の汚泥の引抜を含む清掃、さらに年
	1回の水質検査の3つがある。清掃業務については市内には3業者のみ
	であるが、県内他市と比較して料金が高い認識はない。